

4 清潔で美しい市場づくり

- ① トイレなど維持改修のスピードアップ
 - ・ 汚れが目立つ施設の維持補修を臨機応変に行うとともに、老朽化したトイレの更新工事を開設者と指定管理者が協力して計画的に推進します。
- ② 場内啓発と清掃の徹底
 - ・ 市場を汚さないための場内啓発ときめ細かな清掃の徹底に市場全体で取り組みます。
- ③ 場内業者における品質管理対策の強化と食品衛生検査所の検査
 - ・ 国のマニュアルに沿って業者ごとの品質管理対策を強化するとともに、食品衛生検査所において引き続き適切な検査を実施していきます。
- ④ 廃棄物減量化の推進
 - ・ 生ごみ及び発泡スチロールのリサイクルの徹底などにより、廃棄物の減量化を推進します。
- ⑤ カラス等有害生物対策の強化
 - ・ 加工食品卸売場とも連携し、エサ場や住みかとなる施設の改善と捕獲を推進します。
- ⑥ 分煙の徹底
 - ・ 必要最小限の喫煙所を整備するとともに、喫煙所以外での禁煙を徹底します。

「清潔で美しい市場」キャンペーンの横断幕



市場挙げての一斉清掃活動



5 安全で環境にやさしい市場づくり

① 省エネの推進と新エネ利用の検討

- ・ 照明のLED化や場内冷蔵庫の改修などにより省エネを推進するとともに、可能な範囲で太陽光発電等の導入について検討します。

② 自動車環境規制の徹底と低公害車の導入促進

- ・ 市場に出入りする車両に対し、府の流入車規制やアイドリング規制に関する啓発を行うとともに、場内業者において、車両の更新に合わせ、低公害車の導入を進めます。

③ 市場内外の交通ルールの徹底

- ・ 市場に出入りする車両に対し、市場内の速度規制や市場周辺での駐車ルールを遵守するよう啓発を行います。

④ 市場周辺の違法駐車等への対応

- ・ 市場周辺の違法駐車・迷惑駐車 of 改善を図るため、必要に応じて、関係行政機関に規制の見直しや取締りの強化を要請します。

6 災害等に強い市場づくり

- ◆ 災害時等において、生活インフラとして市場に期待される役割を果たせるようにするため、ハード面、ソフト面の対策を進めます。

① 耐震補強の実施

- ・ 耐震性が十分でない冷蔵庫棟、水産棟、管理棟について、補強工事を実施します。

② BCP（業務継続計画）の策定

- ・ 生活インフラとしての役割を果たすため、開設者、卸、仲卸組合などにおいて、大規模な感染症や災害の発生を想定した業務継続計画を策定します。

③ 非常用発電設備の強化

- ・ 災害等による停電時にも、一定時間、生活インフラとしての役割を果たせるようにするため、非常用発電設備を増強します。

7 市場機能の再構築

◆ 従来からの施設の使い方を見直し、より効率的・効果的な使い方を追求します。

① 仲卸業者の規模拡大と空店舗の活用

- ・ 流通加工や配送などに関する量販店のニーズに円滑に対応できるようにするため、仲卸業者の規模拡大や業務の共同化、空店舗の共同利用などを進めます。

② 荷捌き場、駐車場の再編整備

- ・ 場内道路や買出人駐車場が荷捌き場や待機場に使われることが常態となり、通行や作業の妨げとなっている状況を改善するため、必要に応じて、荷捌き場や駐車場の再編整備を進めます。

③ 場内における駐車場利用の見直しと地上部分の有効活用

- ・ 場内業者において、平面駐車場など地上部分に駐車している乗用車等の駐車場を空きの多い立体駐車場に確保し、地上部分を荷捌き場等に有効活用できるようにします。

④ 加工食品卸売場と一体となった活性化

- ・ 今後の加工食品卸売場のあり方に関する検討の状況に応じて、府市場と加工食品卸売場を一体として活性化する方策を検討します。

有料駐車場の利用率の推移

| 区 分 | 平成 21 年 4 月 | 平成 22 年 4 月 | 平成 23 年 4 月 | 平成 23 年 12 月 |
|------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 青果棟水産棟駐車場 | 75.6% | 73.2% | 72.8% | 72.6% |
| 立体駐車場(2階) | 90.1% | 86.9% | 80.5% | 74.1% |
| 平面駐車場(大型用) | 92.3% | 95.4% | 93.1% | 95.4% |
| 平面駐車場(その他) | 96.9% | 97.4% | 96.4% | 96.2% |

立体駐車場



V 取扱数量の見通しと収支計画

1 今後の取扱数量の見通しと達成目標

◆ 今後の取扱数量の見通し

- 最近5ヵ年の取扱数量は、対前年度比平均、青果は1.38%、水産物は5.15%、それぞれ減少しています。この傾向が今後も続くと仮定すると、平成28年度の取扱数量は、青果が215,200トン、水産物が39,100トンとなります。

| | | 最近5年間の傾向が続くと仮定した場合の取扱数量の見通し | | | | | | ※23年度以降は推計値 | | | | |
|-----|----------|-----------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|-------------|---------|---------|---------|---------|
| | | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 青果 | 取扱量 | 247,907 | 241,716 | 251,603 | 244,107 | 234,042 | 230,767 | 227,500 | 224,400 | 221,300 | 218,200 | 215,200 |
| | 対前年度比(%) | | 97.50 | 104.09 | 97.02 | 95.88 | 98.60 | 98.62 | 98.62 | 98.62 | 98.62 | 98.62 |
| 水産物 | 取扱量 | 66,502 | 63,665 | 59,821 | 58,238 | 54,093 | 51,021 | 48,300 | 45,900 | 43,500 | 41,200 | 39,100 |
| | 対前年度比(%) | | 95.73 | 93.96 | 97.35 | 92.88 | 94.32 | 94.85 | 94.85 | 94.85 | 94.85 | 94.85 |
| 計 | 取扱量 | 314,409 | 305,381 | 311,424 | 302,345 | 288,135 | 281,788 | 275,800 | 270,300 | 264,800 | 259,400 | 254,300 |

※23年度の推計値は、23年4月～12月の実績と、22年1月～3月の実績に23年4月～12月の実績の対前年同期比を乗じたものを加えて算出。

※24年度～28年度の推計値は、平成19年度～平成23年度の増減率の平均を用いて算出。

◆ 取扱数量の達成目標

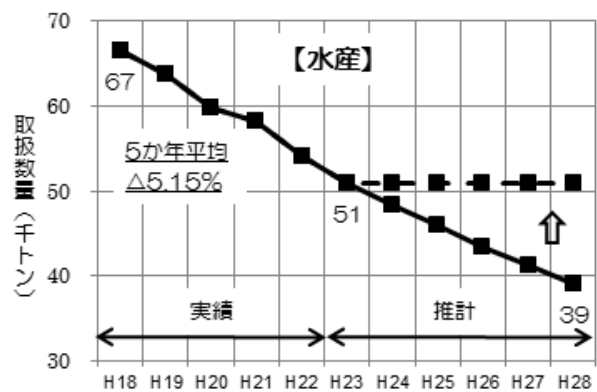
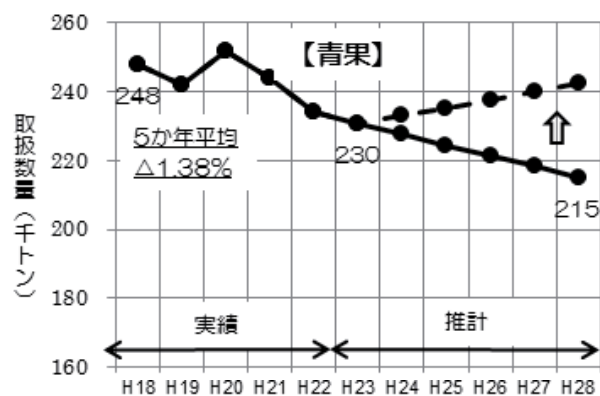
- この経営展望では、市場関係者が、Ⅲの将来像を共有し、Ⅳの基本戦略の下、連携して、市場活性化に取り組むこととしており、これらの取組により、上記の推計値より、概ね3～5ポイント程度の改善を目指すこととします(※)。

○ 対象期間（平成28年度）における取扱数量の目標

【青果】 242千トン

【水産】 51千トン

【取扱数量の見通しと達成目標】



取扱数量の目標

| | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-----|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 青果 | 目標数量 | 233,000 | 235,300 | 237,600 | 239,900 | 242,200 |
| | 対前年度比(%) | 101.00 | 101.00 | 101.00 | 101.00 | 101.00 |
| 水産物 | 目標数量 | 51,000 | 51,000 | 51,000 | 51,000 | 51,000 |
| | 対前年度比(%) | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 | 100.00 |
| 計 | 目標数量 | 284,000 | 286,300 | 288,600 | 290,900 | 293,200 |

(単位:トン)

※ 今後の取扱数量の目標について

当市場では、平成24年4月に全国の中央卸売市場で初めて指定管理者制度を導入し、市場関係者が一体となって、取扱数量の回復を図ることとしており、上記の目標を早期に達成し、さらに高い目標を掲げることを目指します。

2 市場施設の整備計画

- 対象期間中においては、施設設備の経年劣化に対応して、市場の機能を維持するために必要な工事、耐震性に問題のある施設の補強工事を優先して計画的に実施するとともに、市場の活性化や社会的要請への対応に役立つ施設の整備や改善についても、収支状況や採算見通しに応じて検討し、可能なものから実施していきます。

対象期間中に実施又は実施を検討する主な工事は以下のとおりです。

● 対象期間中に施設整備を行うもの

| | 施設整備の名称 | 整備予定年度 |
|---|-------------------|----------------------|
| 1 | 特別高圧受変電設備改修工事 | 20年度～24年度 |
| 2 | 電気室高圧受変電気設備改修工事 | 24年度～28年度 |
| 3 | 低圧幹線（バスダクト）設備改修工事 | （収支状況を考慮して実施） |
| 4 | 昇降機設備改修工事（10基分） | 20年度～24年度 |
| 5 | 昇降機設備改修工事（8基分） | 24年度～28年度 |
| 6 | 冷蔵庫棟耐震改修工事 | 22年度～24年度 |
| 7 | 管理棟耐震改修工事 | （収支状況を考慮して27年度までに実施） |
| 8 | 水産棟耐震改修工事 | （収支状況を考慮して27年度までに実施） |
| 9 | 非常用発電設備改修工事 | 24年度～26年度 |

● 対象期間中において収支状況や採算見通しに応じて整備を検討するもの

| | 施設整備の名称 |
|---|-------------------------------|
| 1 | 簡易定温流通施設整備（大屋根、テントなどによるもの） |
| 2 | 冷蔵庫棟機能改善（階ごとに設定を変えられるようにするもの） |
| 3 | 太陽光発電等の導入 |